

意見募集する案の概要等

<p>計画の名称</p>	<p>島田市地域公共交通計画(案)</p>
<p>趣旨・目的</p>	<p>人口減少や高齢化に加え、感染症の拡大等による行動様式の変化を受け、公共交通が現状直面している課題を把握し、将来予想されるさらなる需要の変化を見据えた上で、持続可能な公共交通のあるべき姿を示すため、「島田市地域公共交通計画」を策定します。</p>
<p>計画期間</p>	<p>令和6年度～令和10年度(5年間)</p>
<p>案のポイント</p>	<p><b>【島田市の地域公共交通の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日常生活を支える公共交通の確保</li> <li>②コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた公共交通網の形</li> <li>③公共交通サービスに対する市負担額の適正化</li> <li>④地域のニーズをとらえた公共交通見直しのための対話の継続</li> <li>⑤利用促進につながる利便性向上策の推進</li> </ul> <p><b>【計画の基本方針】</b></p> <p>市民の暮らしとまちづくりを支える 持続可能な公共交通サービス</p> <p><b>【計画期間内の目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安心して暮らし続けるための公共交通の整備</li> <li>②まちづくりと連動した公共交通網の形成</li> <li>③みんなで支える持続可能な公共交通の実現</li> <li>④誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供</li> </ul>
<p>考え方、論点</p>	<p><b>1 あらゆる輸送手段を活用し、市民の移動のニーズに対応します</b>          既存の公共交通(鉄道、バス、タクシー)          +          補完する輸送手段(スクールバス、地元主体運行、外出支援サービス等)</p> <p><b>2 まちづくりと連動した公共交通施策を実施します</b>          ・島田市都市計画マスタープラン、島田市立地適正計画の方針に沿った計画内容          ・コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、居住誘導区域内の公共交通の充実化を図る</p> <p><b>3 地域住民、交通事業者と連携して計画を作成、推進します</b>          ・事業者ヒアリング、地域別ワークショップの開催          ・市民アンケート、利用者アンケートの実施          →意見を計画に反映</p>

スケジュール	○パブリックコメント実施期間 令和5年12月27日～令和6年1月31日 ○計画策定 令和6年3月中
関係法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(令和2年 11 月改正)